

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,266,993 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 20,542,066}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,886,693 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 876,931} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 6,275,073}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,009,762} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	11,045,263	10,902,320	▲ 1.3	10,985,153	0.8	10,893,576	▲ 0.8	11,151,304	2.4
②債務負担行為	3,999	888	▲ 77.8	0	借減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	670,421	448,406	▲ 33.1	415,279	▲ 7.4	429,949	3.5	427,049	▲ 0.7
④組合等負担等見込額	508,127	462,274	▲ 9.0	415,974	▲ 10.0	418,153	0.5	552,506	32.1
⑤退職手当負担見込額	2,722,619	2,705,687	▲ 0.6	2,450,366	▲ 9.4	2,371,111	▲ 3.2	2,136,134	▲ 9.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,950,429	14,519,575	▲ 2.9	14,266,772	▲ 1.7	14,112,789	▲ 1.1	14,266,993	1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	9,334,495	8,993,678	▲ 3.7	8,937,252	▲ 0.6	9,009,959	0.8	9,224,432	2.4
特定歳入[都市計画税以外]	44,123	36,128	▲ 18.1	33,759	▲ 6.6	31,122	▲ 7.8	29,117	▲ 6.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,786,751	10,072,767	2.9	10,412,932	3.4	10,799,979	3.7	11,288,517	4.5
充当可能財源等(B)	19,165,369	19,102,573	▲ 0.3	19,383,943	1.5	19,841,060	2.4	20,542,066	3.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,214,940	▲ 4,582,998		▲ 5,117,171		▲ 5,728,271		▲ 6,275,073	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

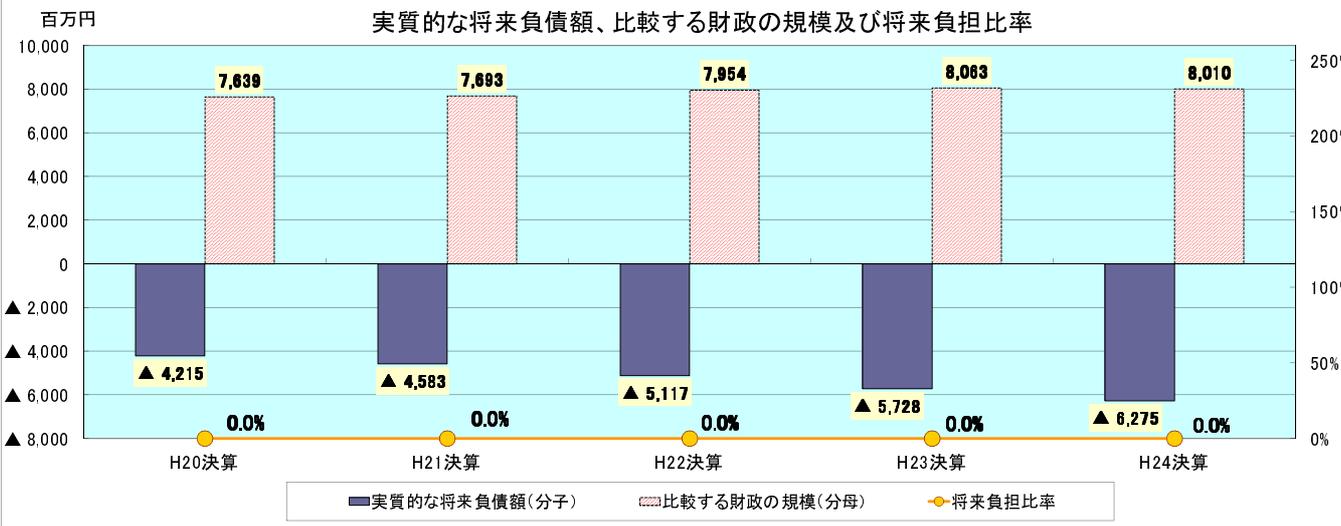
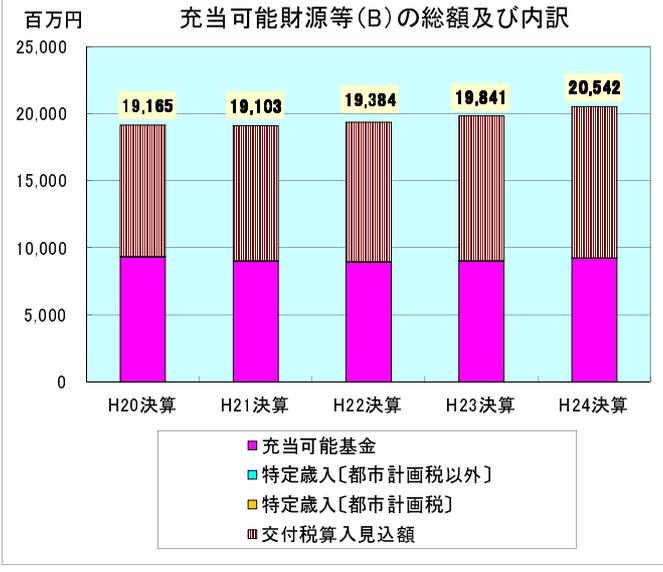
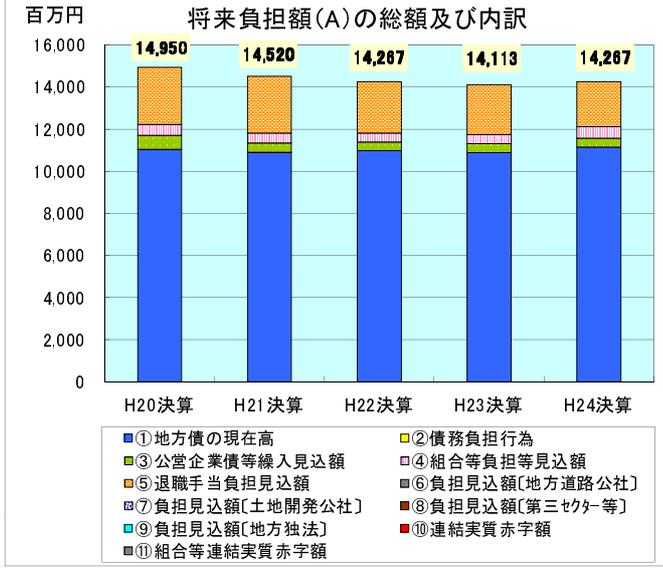
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	8,449,326	8,470,284	0.2	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	810,039	777,745	▲ 4.0	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,639,287	7,692,539	0.7	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4	8,009,762	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	95.2%	92.3%	76.0%	54.6%	40.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,101,019 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,650,225}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,942,756 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 964,528} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,450,794}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,978,228} \\
 = \\
 \mathbf{40.9\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	10,846,046	10,503,712	▲ 3.2	10,241,568	▲ 2.5	9,946,038	▲ 2.9	9,577,055	▲ 3.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,082,915	5,956,868	▲ 2.1	5,928,094	▲ 0.5	5,371,920	▲ 9.4	5,253,314	▲ 2.2
④組合等負担等見込額	1,108,885	1,171,757	5.7	1,051,722	▲ 10.2	989,873	▲ 5.9	885,542	▲ 10.5
⑤退職手当負担見込額	704,127	610,020	▲ 13.4	392,576	▲ 35.6	320,204	▲ 18.4	156,003	▲ 51.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	530,235	539,963	1.8	403,758	▲ 25.2	338,989	▲ 16.0	229,105	▲ 32.4
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,272,208	18,782,320	▲ 2.5	18,017,718	▲ 4.1	16,967,024	▲ 5.8	16,101,019	▲ 5.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,753,110	1,358,600	▲ 22.5	1,378,355	1.5	1,640,093	19.0	1,779,292	8.5
特定歳入[都市計画税以外]	184,001	232,062	26.1	188,064	▲ 19.0	165,678	▲ 11.9	129,332	▲ 21.9
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,843,997	11,797,578	▲ 0.4	11,936,956	1.2	11,903,318	▲ 0.3	11,741,601	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	13,781,108	13,388,240	▲ 2.9	13,503,375	0.9	13,709,089	1.5	13,650,225	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	5,491,100	5,394,080	▲ 1.8	4,514,343	▲ 16.3	3,257,935	▲ 27.8	2,450,794	▲ 24.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

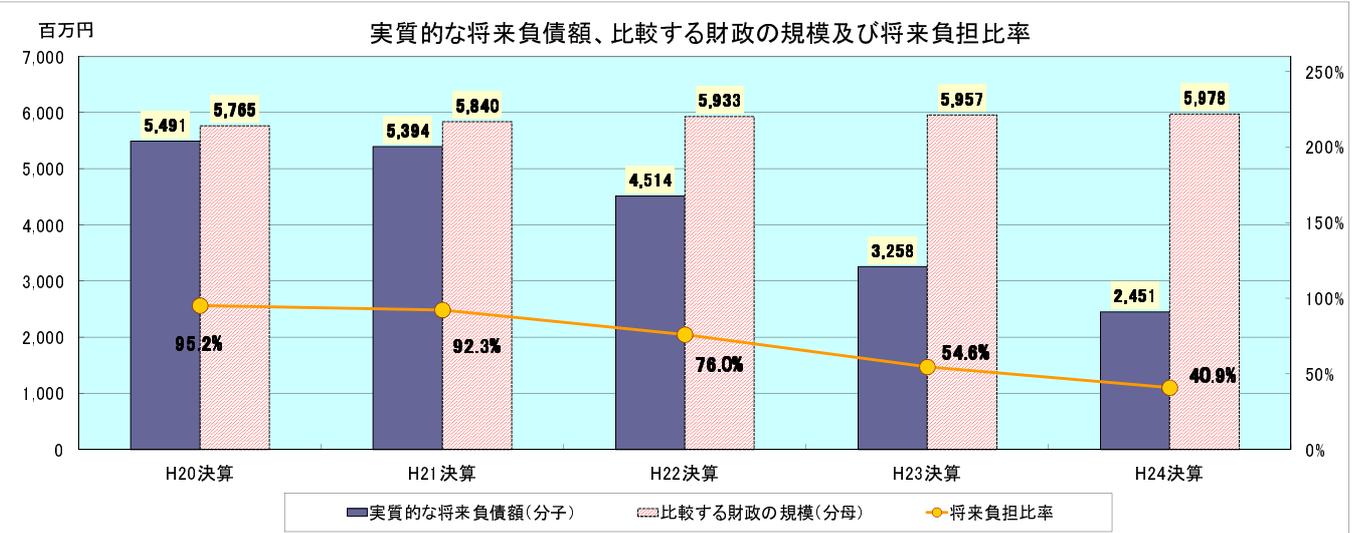
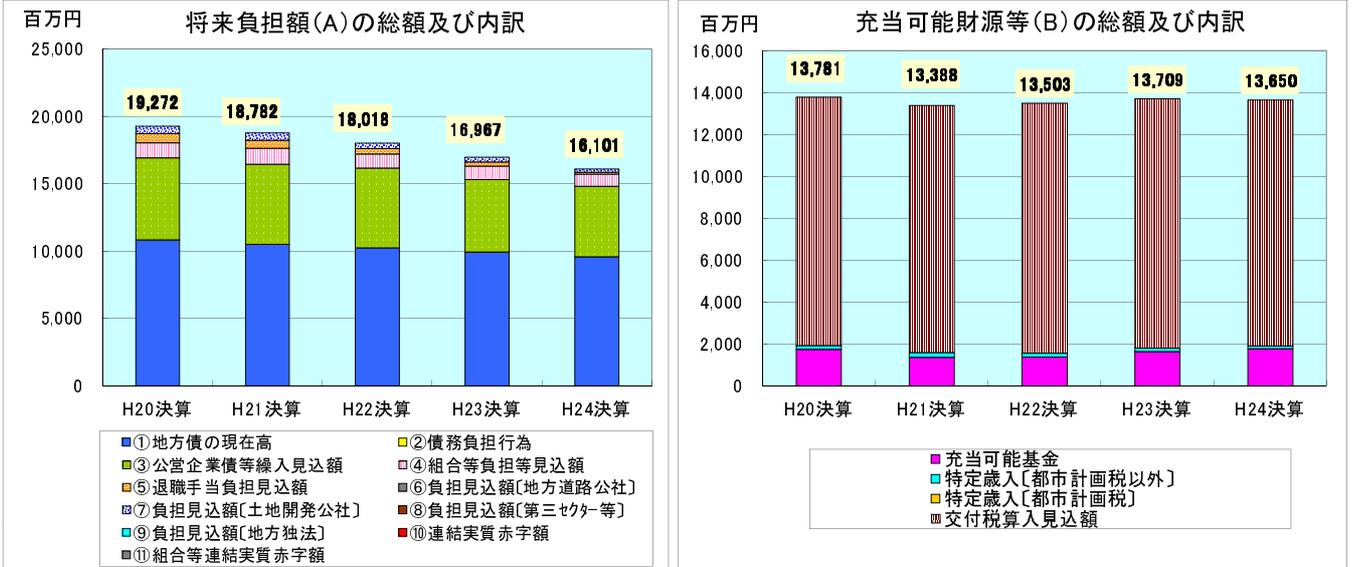
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	6,719,888	6,762,660	0.6	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7
算入公債費等の額(D)	954,578	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,765,310	5,839,695	1.3	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4	5,978,228	0.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	59.4%	55.4%	57.5%	30.0%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 15,115,929}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,343,516} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,144,768}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,214,570} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 28,839}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,128,946} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	11,325,087	10,768,822	▲ 4.9	10,574,377	▲ 1.8	9,990,809	▲ 5.5	9,167,150	▲ 8.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,199,383	5,072,523	▲ 2.4	5,143,300	1.4	4,441,819	▲ 13.6	3,954,391	▲ 11.0
④組合等負担等見込額	2,549,269	2,199,270	▲ 13.7	2,114,341	▲ 3.9	1,791,885	▲ 15.3	1,051,413	▲ 41.3
⑤退職手当負担見込額	752,327	694,777	▲ 7.6	649,025	▲ 6.6	767,417	18.2	942,975	22.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,826,066	18,735,392	▲ 5.5	18,481,043	▲ 1.4	16,991,930	▲ 8.1	15,115,929	▲ 11.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	3,456,003	3,129,481	▲ 9.4	3,026,706	▲ 3.3	3,163,445	4.5	3,860,396	22.0
特定歳入[都市計画税以外]	684,947	654,441	▲ 4.5	617,956	▲ 5.6	539,397	▲ 12.7	122,870	▲ 77.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,767,690	12,181,744	▲ 4.6	11,872,256	▲ 2.5	11,733,403	▲ 1.2	11,161,502	▲ 4.9
充当可能財源等(B)	16,908,640	15,965,666	▲ 5.6	15,516,918	▲ 2.8	15,436,245	▲ 0.5	15,144,768	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	2,917,426	2,769,726	▲ 5.1	2,964,125	7.0	1,555,685	▲ 47.5	▲ 28,839	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

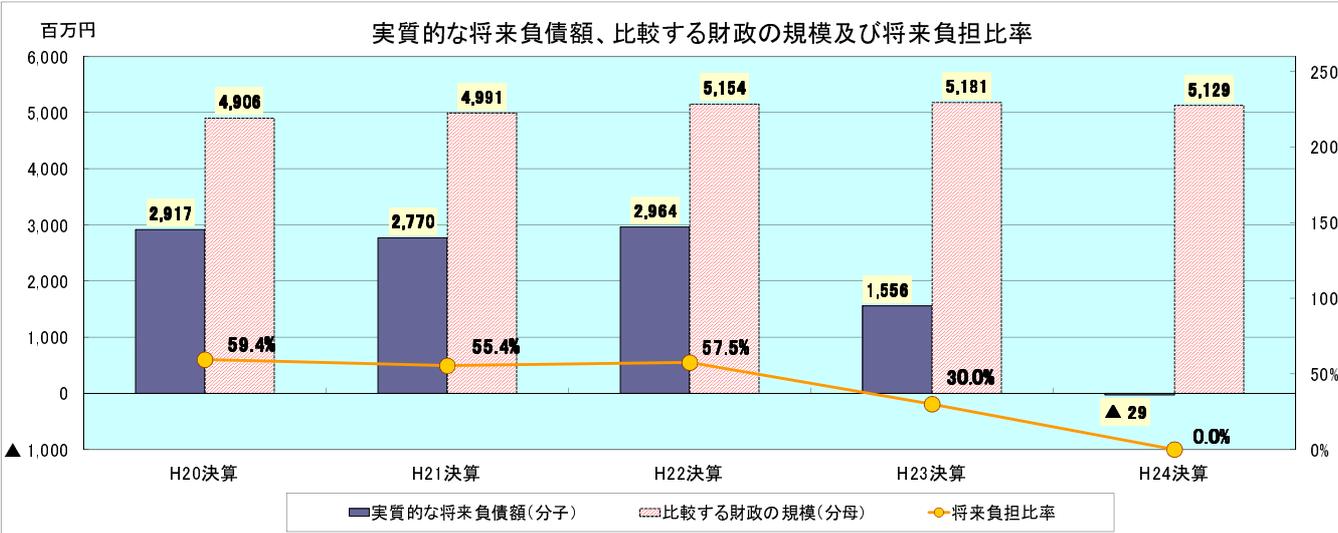
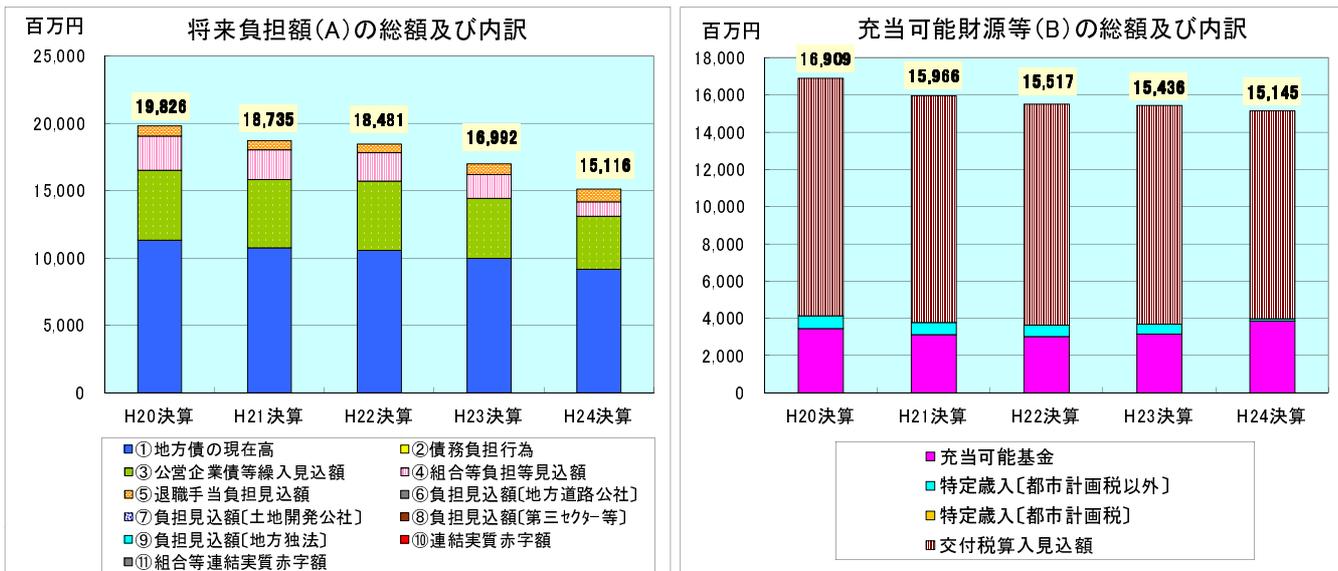
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	6,207,848	6,263,202	0.9	6,411,417	2.4	6,368,057	▲ 0.7	6,343,516	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	1,302,306	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,905,542	4,991,264	1.7	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5	5,128,946	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	58.7%	58.5%	52.9%	38.0%	10.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 19,495,662 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 18,742,246 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 753,416 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,800,876 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 872,237 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 6,928,639 \\
 \hline
 = \\
 10.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	8,582,354	8,622,964	0.5	8,910,875	3.3	9,179,847	3.0	9,918,793	8.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	7,420,371	7,783,429	4.9	7,849,373	0.8	7,852,259	0.0	7,394,125	▲ 5.8
④組合等負担等見込額	932,601	997,727	7.0	890,501	▲ 10.7	863,592	▲ 3.0	772,267	▲ 10.6
⑤退職手当負担見込額	1,128,460	1,138,803	0.9	1,426,147	25.2	1,389,962	▲ 2.5	1,410,477	1.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	472,684	223,458	▲ 52.7	0	蓄減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,536,470	18,766,381	1.2	19,076,896	1.7	19,285,660	1.1	19,495,662	1.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,862,318	2,867,744	0.2	2,986,041	4.1	3,272,776	9.6	4,559,280	39.3
特定歳入[都市計画税以外]	21,507	18,800	▲ 12.6	15,615	▲ 16.9	10,088	▲ 35.4	7,312	▲ 27.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,900,596	12,073,550	1.5	12,528,265	3.8	13,380,091	6.8	14,175,654	5.9
充当可能財源等(B)	14,784,421	14,960,094	1.2	15,529,921	3.8	16,662,955	7.3	18,742,246	12.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,752,049	3,806,287	1.4	3,546,975	▲ 6.8	2,622,705	▲ 26.1	753,416	▲ 71.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

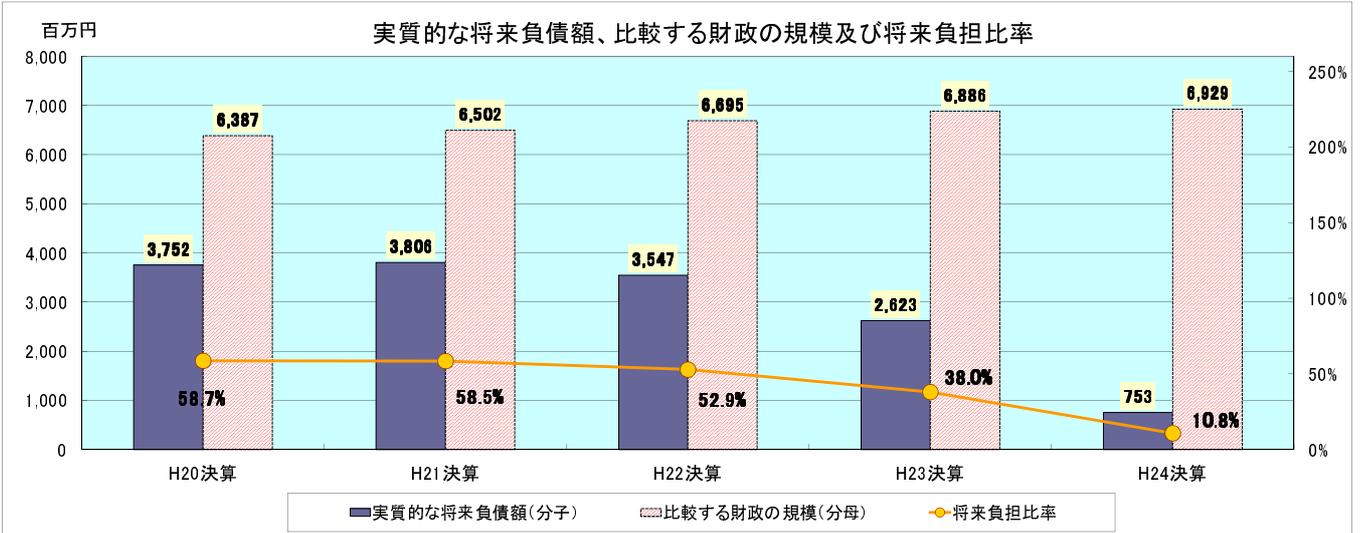
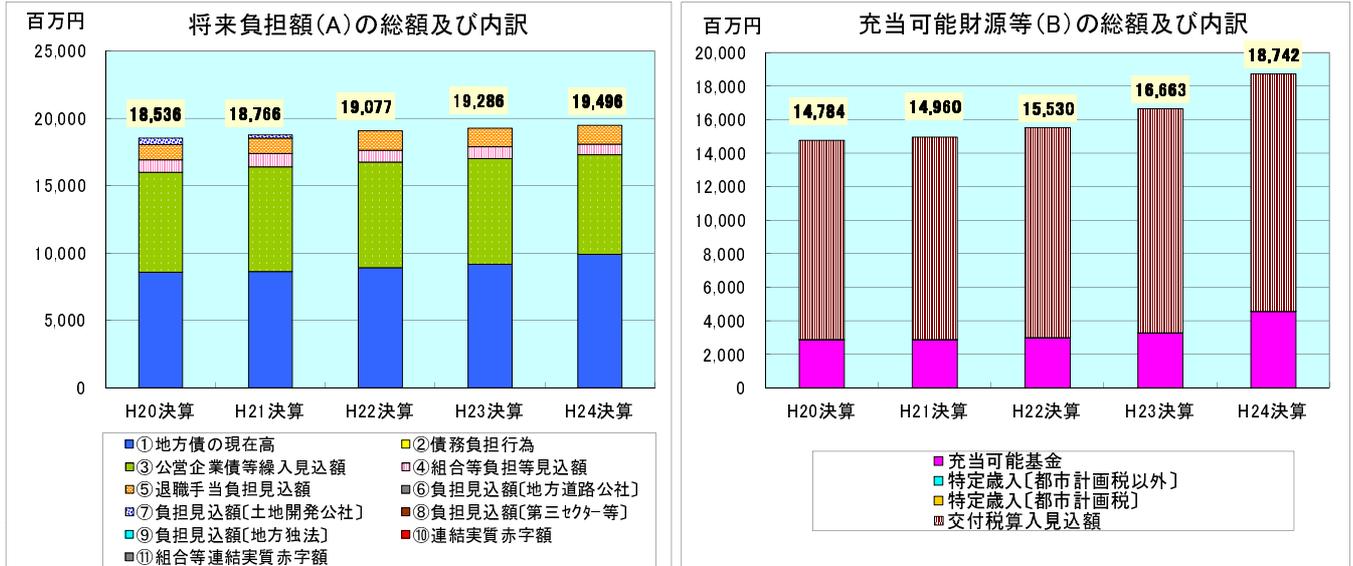
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	7,192,723	7,304,657	1.6	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9
算入公債費等の額(D)	805,757	802,612	▲0.4	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	6,386,966	6,502,045	1.8	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9	6,928,639	0.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	87.3%	76.3%	58.7%	43.2%	43.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,157,230 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 11,184,233}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,223,795 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 732,405} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,972,997}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,491,390} \\
 = \\
 43.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	6,386,531	6,143,452	▲ 3.8	6,024,018	▲ 1.9	5,840,247	▲ 3.1	6,012,047	2.9
②債務負担行為	13,597	11,331	▲ 16.7	9,065	▲ 20.0	6,798	▲ 25.0	4,532	▲ 33.3
③公営企業債等繰入見込額	5,233,646	5,246,232	0.2	5,225,666	▲ 0.4	5,093,488	▲ 2.5	5,072,523	▲ 0.4
④組合等負担等見込額	2,081,929	1,891,009	▲ 9.2	1,609,198	▲ 14.9	1,382,114	▲ 14.1	856,343	▲ 38.0
⑤退職手当負担見込額	945,793	968,829	2.4	1,000,090	3.2	1,045,915	4.6	1,211,785	15.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,661,496	14,260,853	▲ 2.7	13,868,037	▲ 2.8	13,368,562	▲ 3.6	13,157,230	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,032,240	2,174,448	7.0	2,449,042	12.6	2,648,196	8.1	2,867,694	8.3
特定歳入[都市計画税以外]	544,635	478,674	▲ 12.1	412,247	▲ 13.9	347,103	▲ 15.8	0	皆減
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,436,786	8,375,648	▲ 0.7	8,438,774	0.8	8,441,647	0.0	8,316,539	▲ 1.5
充当可能財源等(B)	11,013,661	11,028,770	0.1	11,300,063	2.5	11,436,946	1.2	11,184,233	▲ 2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,647,835	3,232,083	▲ 11.4	2,567,974	▲ 20.5	1,931,616	▲ 24.8	1,972,997	2.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

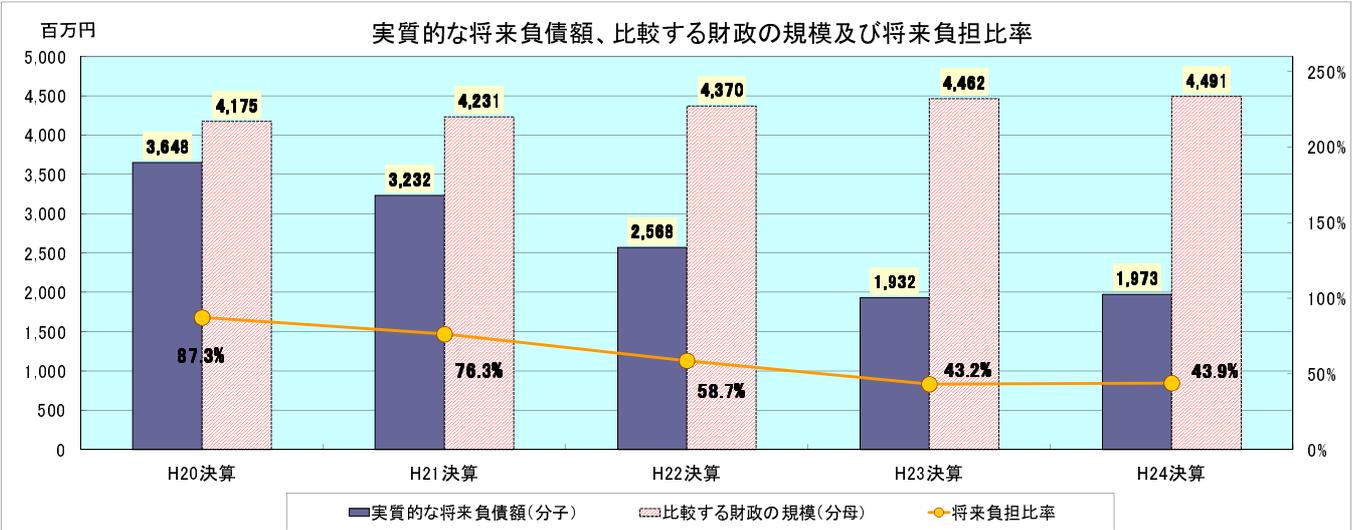
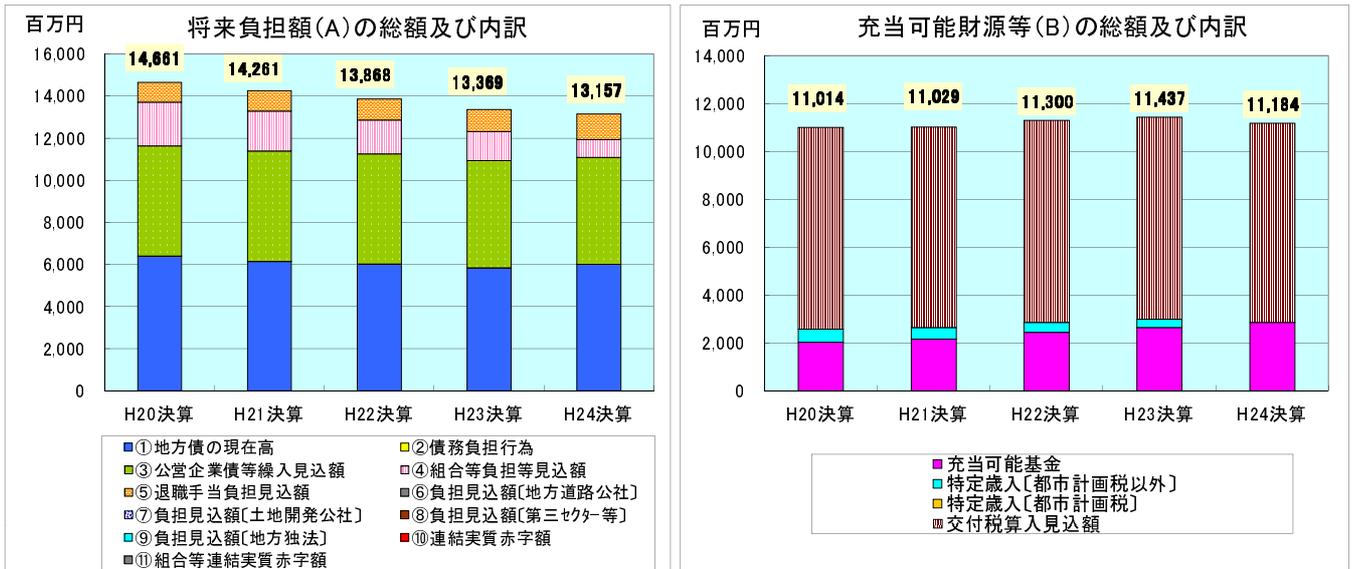
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	4,901,646	4,941,941	0.8	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8
算入公債費等の額(D)	727,036	710,772	▲ 2.2	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,174,610	4,231,169	1.4	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1	4,491,390	0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	88.9%	95.6%	80.6%	53.2%	25.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,126,933 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 11,949,703}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,437,872 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 764,133} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,177,230}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,673,739} \\
 = \\
 25.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	7,417,326	7,674,561	3.5	7,675,344	0.0	7,592,995	▲ 1.1	7,577,049	▲ 0.2
②債務負担行為	11,552	10,589	▲ 8.3	9,627	▲ 9.1	8,664	▲ 10.0	7,702	▲ 11.1
③公営企業債等繰入見込額	3,513,649	3,949,799	12.4	3,942,125	▲ 0.2	3,788,446	▲ 3.9	3,658,267	▲ 3.4
④組合等負担等見込額	2,139,391	1,932,982	▲ 9.6	1,703,332	▲ 11.9	1,475,633	▲ 13.4	1,261,778	▲ 14.5
⑤退職手当負担見込額	550,038	623,680	13.4	591,729	▲ 5.1	629,405	6.4	621,993	▲ 1.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	405,684	255,609	▲ 37.0	233,129	▲ 8.8	0	皆減	144	皆増
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,037,640	14,447,220	2.9	14,155,286	▲ 2.0	13,495,143	▲ 4.7	13,126,933	▲ 2.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,758,390	2,477,193	▲ 10.2	2,534,576	2.3	3,008,771	18.7	3,458,469	14.9
特定歳入(都市計画税以外)	4,018	1,290	▲ 67.9	880	▲ 31.8	450	▲ 48.9	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,573,681	7,936,392	4.8	8,051,819	1.5	8,056,372	0.1	8,491,234	5.4
充当可能財源等(B)	10,336,089	10,414,875	0.8	10,587,275	1.7	11,065,593	4.5	11,949,703	8.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,701,551	4,032,345	8.9	3,568,011	▲ 11.5	2,429,550	▲ 31.9	1,177,230	▲ 51.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

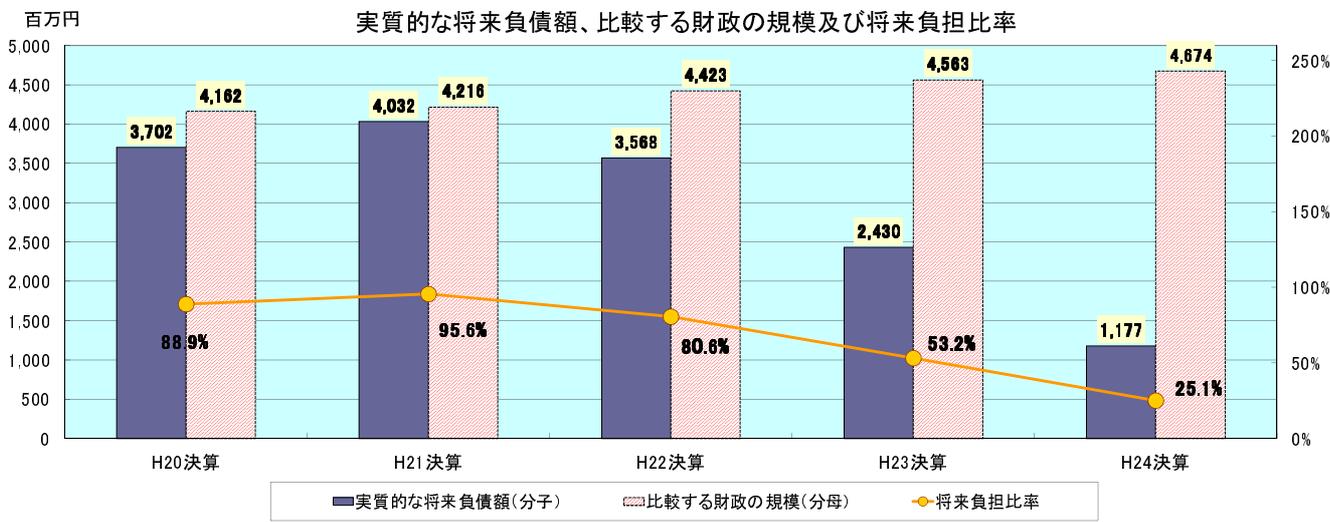
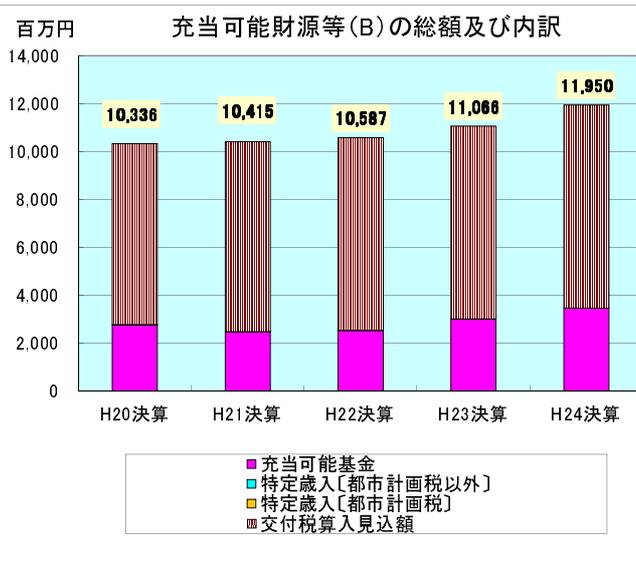
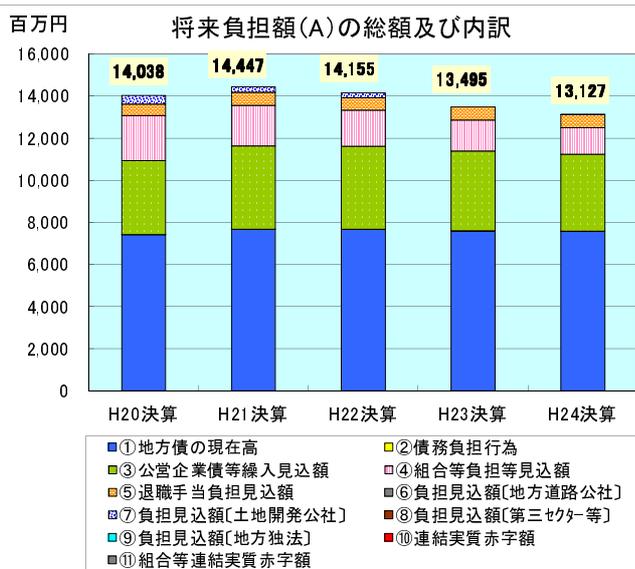
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	4,847,427	4,920,057	1.5	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5
算入公債費等の額(D)	685,405	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,162,022	4,215,657	1.3	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2	4,673,739	2.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	198.5%	166.1%	116.9%	100.0%	82.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,757,161 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 6,815,272}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,707,215 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 357,118} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,941,889}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,350,097} \\
 = \\
 82.6\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	2,936,013	2,925,194	▲ 0.4	3,051,362	4.3	3,077,394	0.9	3,246,381	5.5
②債務負担行為	126,742	118,002	▲ 6.9	109,263	▲ 7.4	100,524	▲ 8.0	91,783	▲ 8.7
③公営企業債等繰入見込額	4,052,603	3,928,339	▲ 3.1	3,824,623	▲ 2.6	3,710,029	▲ 3.0	3,642,391	▲ 1.8
④組合等負担等見込額	174,539	139,529	▲ 20.1	152,838	9.5	147,675	▲ 3.4	130,173	▲ 11.9
⑤退職手当負担見込額	405,514	365,784	▲ 9.8	283,182	▲ 22.6	359,519	27.0	380,807	5.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	2,311,921	2,256,889	▲ 2.4	1,952,273	▲ 13.5	1,778,719	▲ 8.9	1,265,626	▲ 28.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,007,332	9,733,737	▲ 2.7	9,373,541	▲ 3.7	9,173,860	▲ 2.1	8,757,161	▲ 4.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,130,982	1,383,677	22.3	1,934,338	39.8	2,088,708	8.0	1,921,399	▲ 8.0
特定歳入(都市計画税以外)	103,047	141,738	37.5	131,953	▲ 6.9	121,723	▲ 7.8	161,919	33.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,416,091	4,470,066	1.2	4,581,141	2.5	4,621,187	0.9	4,731,954	2.4
充当可能財源等(B)	5,650,120	5,995,481	6.1	6,647,432	10.9	6,831,618	2.8	6,815,272	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	4,357,212	3,738,256	▲ 14.2	2,726,109	▲ 27.1	2,342,242	▲ 14.1	1,941,889	▲ 17.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

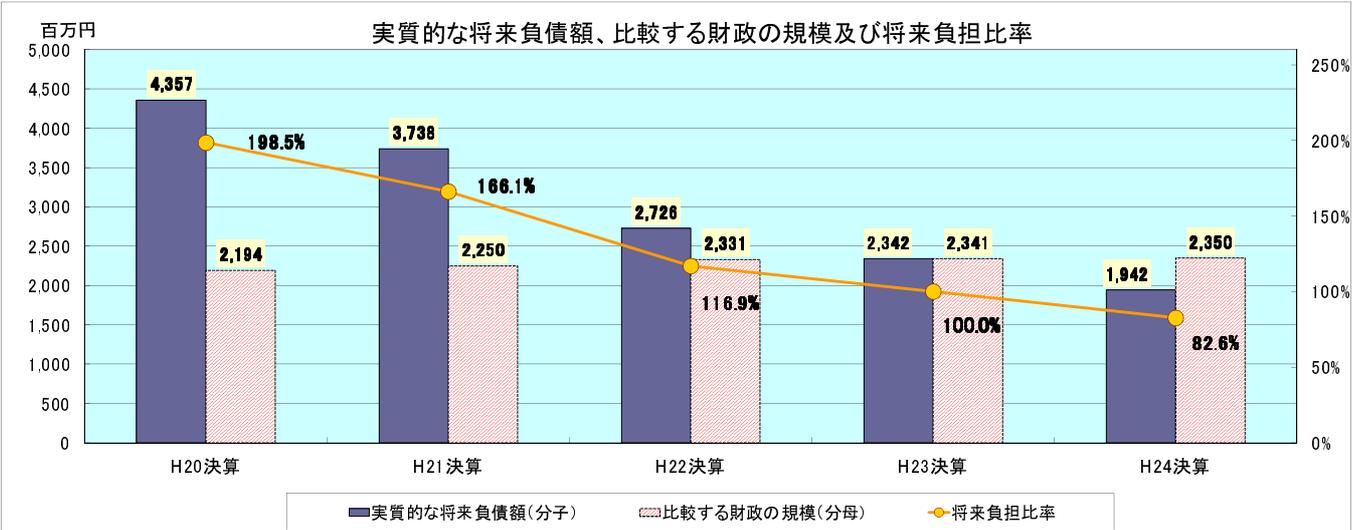
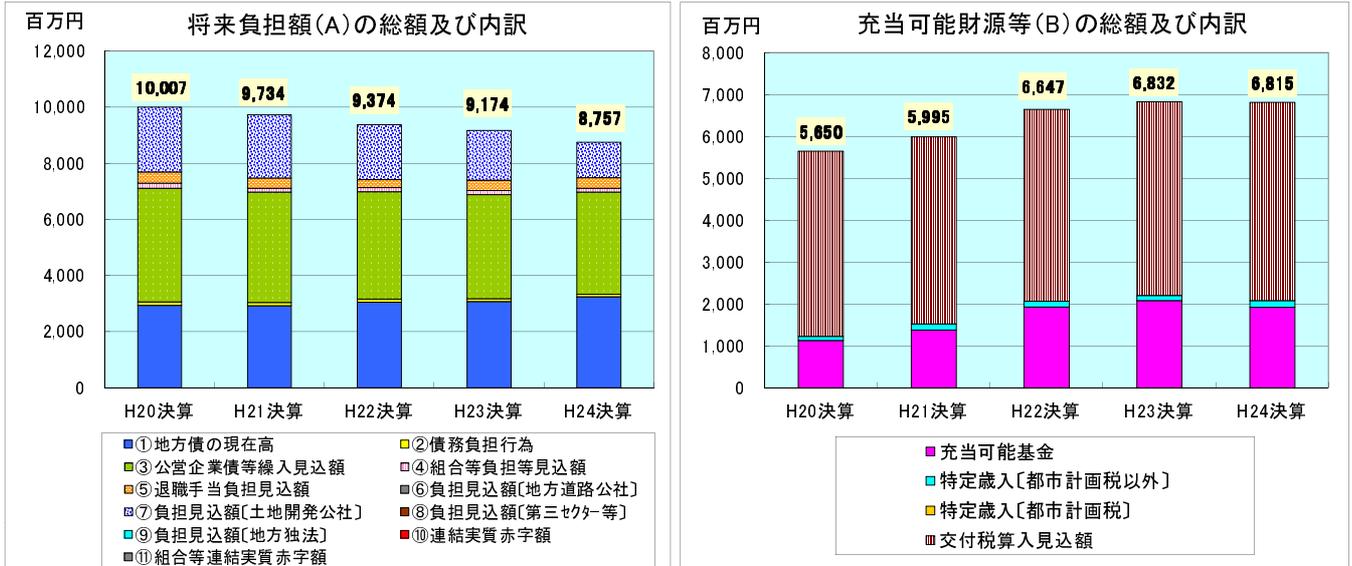
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	2,551,883	2,601,207	1.9	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6
算入公債費等の額(D)	357,822	350,914	▲1.9	347,381	▲1.0	348,761	0.4	357,118	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,194,061	2,250,293	2.6	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4	2,350,097	0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		148.8%	121.1%	90.4%	67.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 19,886,961 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 17,007,974}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,032,912 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,138,747} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,878,987}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,894,165} = 41.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	12,275,769	11,461,098	▲ 6.6	11,027,208	▲ 3.8	10,379,832	▲ 5.9	9,708,902	▲ 6.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,724,257	9,875,597	▲ 7.9	8,879,694	▲ 10.1	8,119,621	▲ 8.6	7,327,623	▲ 9.8
④組合等負担等見込額	2,271,756	1,947,099	▲ 14.3	1,763,280	▲ 9.4	2,028,050	15.0	1,273,917	▲ 37.2
⑤退職手当負担見込額	292,870	221,754	▲ 24.3	395,019	78.1	396,216	0.3	597,354	50.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,930,049	1,931,118	0.1	1,936,402	0.3	1,341,338	▲ 30.7	979,165	▲ 27.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,494,701	25,436,666	▲ 7.5	24,001,603	▲ 5.6	22,265,057	▲ 7.2	19,886,961	▲ 10.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,696,125	2,633,697	▲ 2.3	2,776,860	5.4	2,723,992	▲ 1.9	2,659,002	▲ 2.4
特定歳入(都市計画税以外)	930,036	794,562	▲ 14.6	678,431	▲ 14.6	505,355	▲ 25.5	0	皆減
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,376,800	14,134,085	▲ 1.7	14,382,066	1.8	14,407,719	0.2	14,348,972	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	18,002,961	17,562,344	▲ 2.4	17,837,357	1.6	17,637,066	▲ 1.1	17,007,974	▲ 3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	9,491,740	7,874,322	▲ 17.0	6,164,246	▲ 21.7	4,627,991	▲ 24.9	2,878,987	▲ 37.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

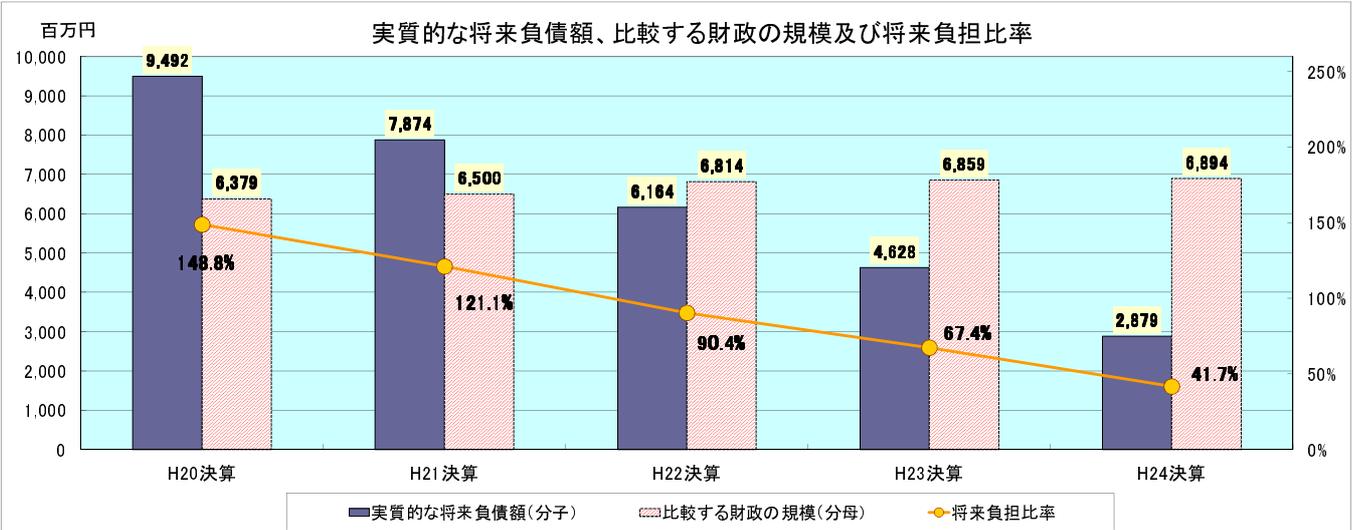
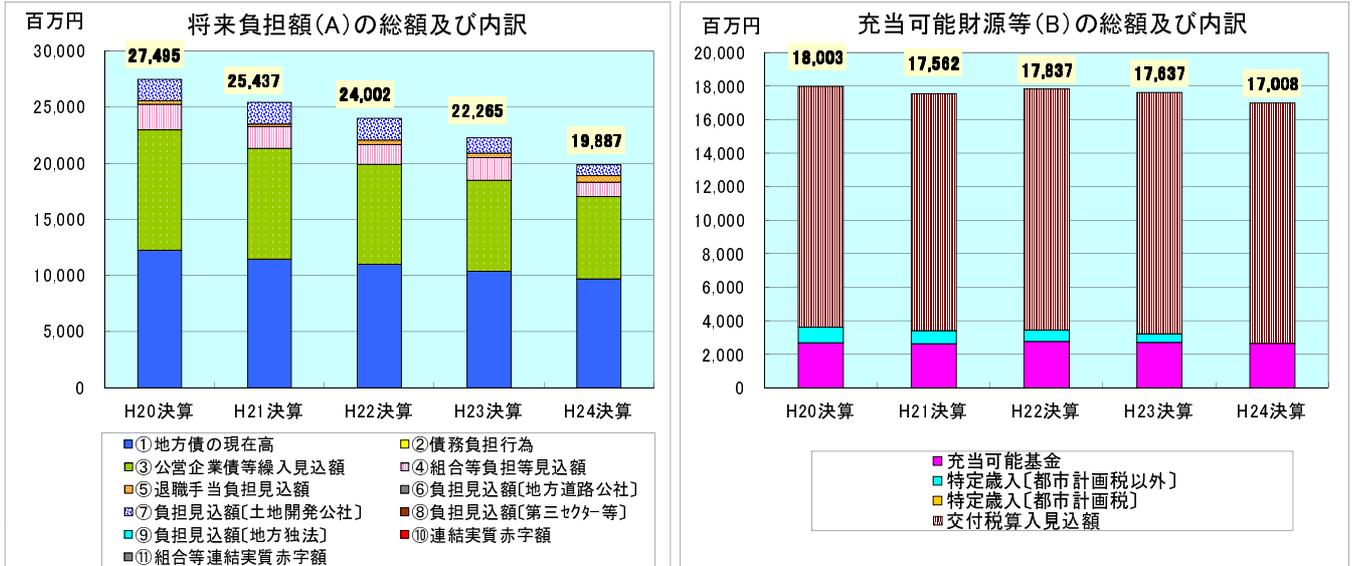
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	7,699,466	7,731,787	0.4	7,987,444	3.3	7,983,165	▲0.1	8,032,912	0.6
算入公債費等の額(D)	1,320,692	1,232,114	▲6.7	1,173,512	▲4.8	1,124,171	▲4.2	1,138,747	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	6,378,774	6,499,673	1.9	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7	6,894,165	0.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	9.0%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,484,187 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,636,909 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 11,095,313 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 516,264 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 611,126 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,120,645 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	8,849,184	9,163,844	3.6	6,690,449	▲27.0	6,757,912	1.0	6,992,589	3.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,176,584	1,997,175	▲8.2	2,041,252	2.2	2,223,141	8.9	2,129,537	▲4.2
④組合等負担等見込額	484,395	445,490	▲8.0	400,927	▲10.0	370,378	▲7.6	476,502	28.7
⑤退職手当負担見込額	1,368,442	1,156,853	▲15.5	926,235	▲19.9	998,015	7.7	885,559	▲11.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,878,605	12,763,362	▲0.9	10,058,863	▲21.2	10,349,446	2.9	10,484,187	1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,980,766	4,618,304	▲7.3	4,051,724	▲12.3	4,238,969	4.6	4,522,673	6.7
特定歳入(都市計画税以外)	2,773,814	2,671,452	▲3.7	737,845	▲72.4	706,386	▲4.3	723,483	2.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,316,749	5,202,823	▲2.1	5,761,447	10.7	5,718,672	▲0.7	5,849,157	2.3
充当可能財源等(B)	13,071,329	12,492,579	▲4.4	10,551,016	▲15.5	10,664,027	1.1	11,095,313	4.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	▲192,724	270,783	皆増	▲492,153	皆減	▲314,581		▲611,126	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

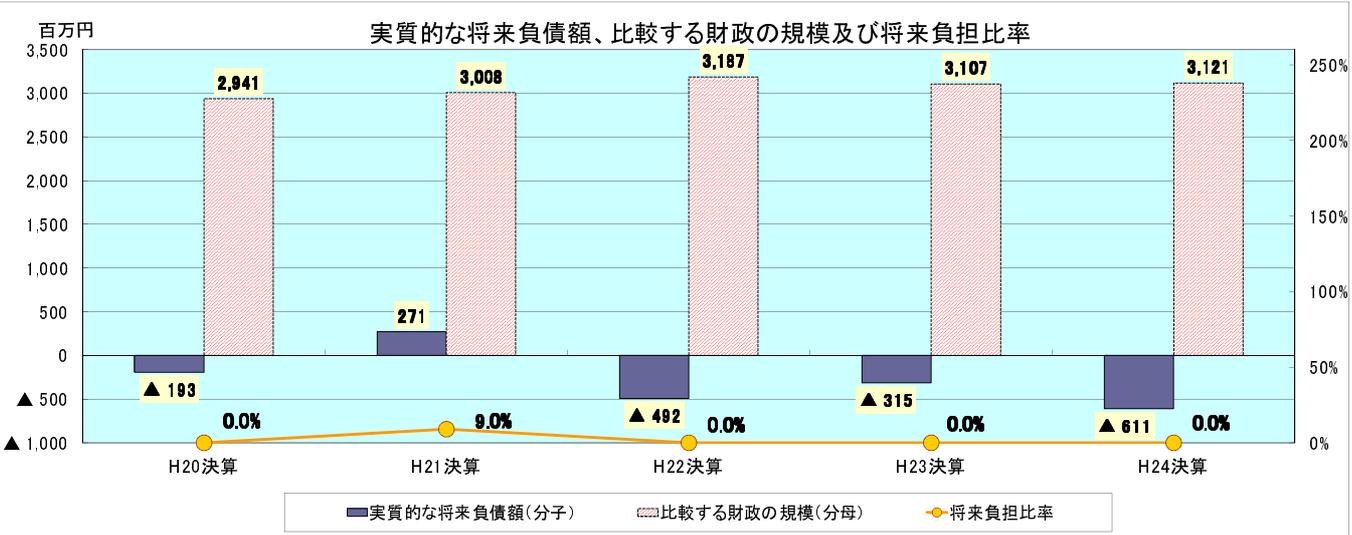
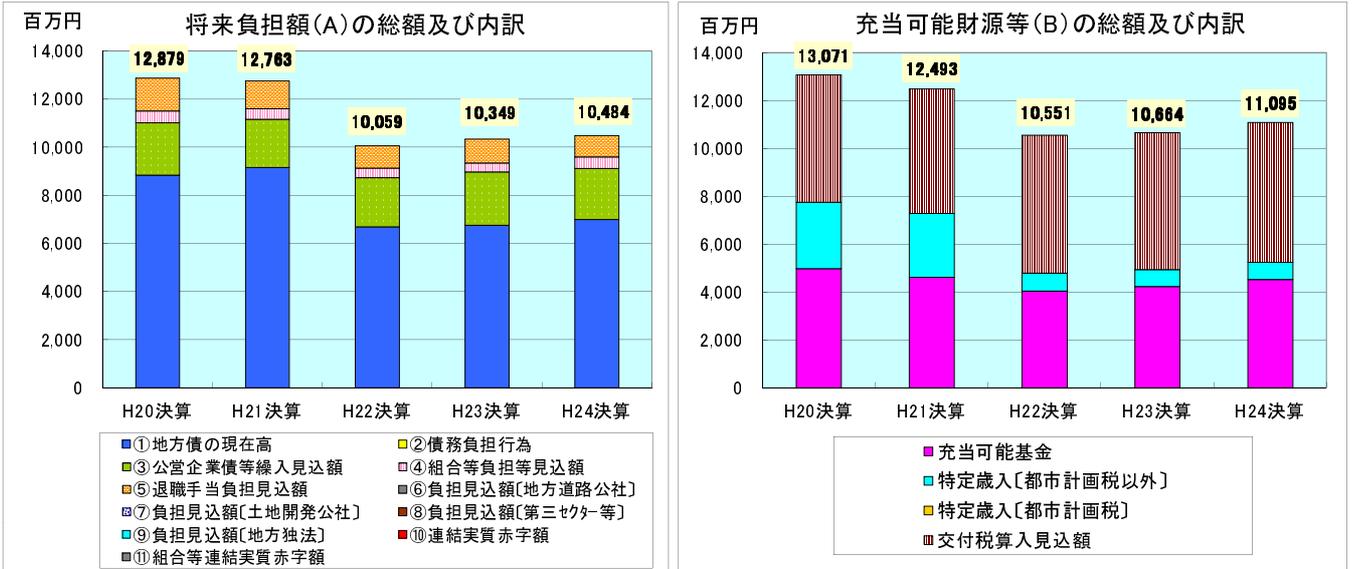
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,452,531	3,517,252	1.9	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2
算入公債費等の額(D)	511,456	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3	516,264	5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,941,075	3,008,263	2.3	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5	3,120,645	0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.5%	3.9%	—	—	0.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,188,542 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,150,269}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,610,953 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 715,440} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 38,273}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,895,513} \\
 = \\
 \mathbf{0.7\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	7,049,246	6,841,540	▲ 2.9	6,737,427	▲ 1.5	6,800,445	0.9	6,631,317	▲ 2.5
②債務負担行為	46,442	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,148,516	4,626,166	11.5	4,861,433	5.1	4,878,446	0.3	4,784,796	▲ 1.9
④組合等負担等見込額	901,474	760,587	▲ 15.6	669,052	▲ 12.0	627,455	▲ 6.2	810,955	29.2
⑤退職手当負担見込額	1,313,244	1,030,523	▲ 21.5	1,021,711	▲ 0.9	920,160	▲ 9.9	961,474	4.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,458,922	13,258,816	▲ 1.5	13,289,623	0.2	13,226,506	▲ 0.5	13,188,542	▲ 0.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	3,145,392	3,419,264	8.7	3,966,785	16.0	4,290,526	8.2	3,532,871	▲ 17.7
特定歳入[都市計画税以外]	1,088,832	1,004,668	▲ 7.7	908,409	▲ 9.6	806,988	▲ 11.2	700,632	▲ 13.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,677,228	8,642,891	▲ 0.4	8,888,811	2.8	8,962,902	0.8	8,916,766	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	12,911,452	13,066,823	1.2	13,764,005	5.3	14,060,416	2.2	13,150,269	▲ 6.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	547,470	191,993	▲ 64.9	▲ 474,382	皆減	▲ 833,910		38,273	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

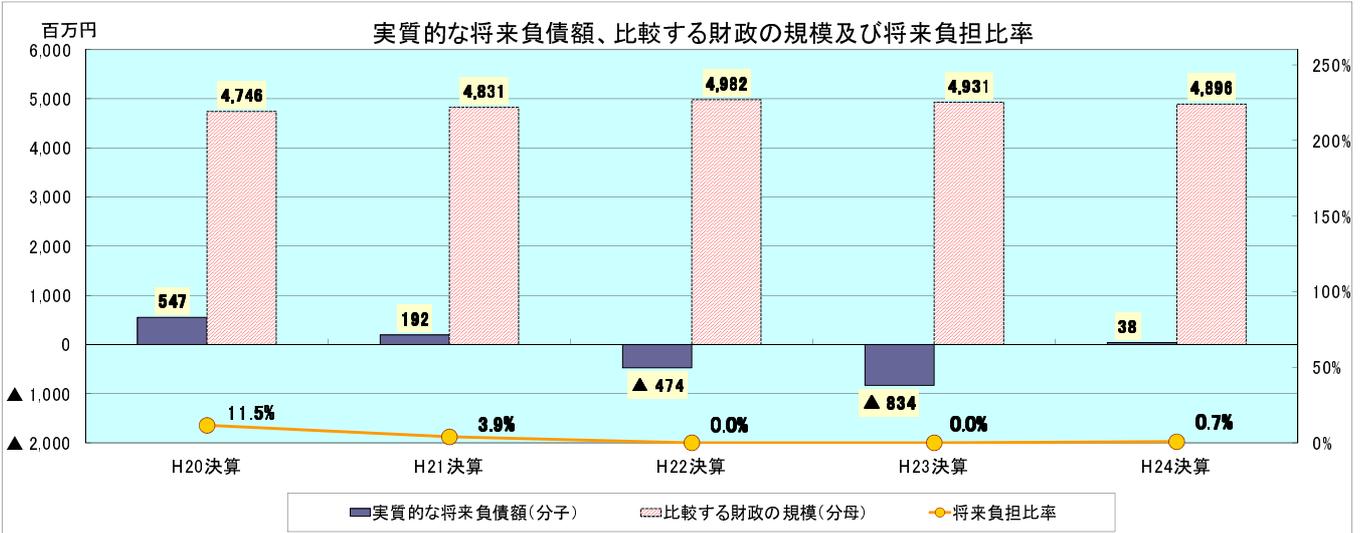
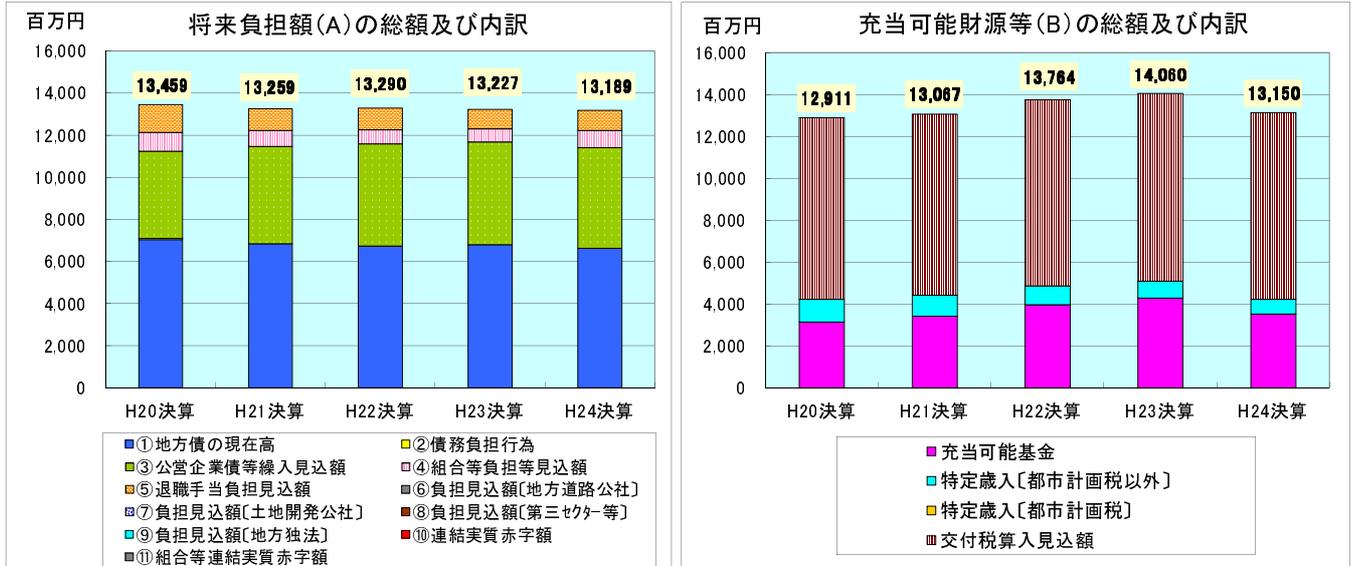
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	5,429,343	5,541,283	2.1	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	682,937	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,746,406	4,831,343	1.8	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0	4,895,513	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	19.5%	19.3%	0.7%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,390,115}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,101,750} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,835,739}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 773,409} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,445,624}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,328,341} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	5,244,033	5,386,654	2.7	5,706,431	5.9	5,914,397	3.6	6,206,772	4.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,932,629	6,056,895	2.1	5,441,292	▲10.2	5,127,316	▲5.8	4,867,497	▲5.1
④組合等負担等見込額	861,215	752,567	▲12.6	663,114	▲11.9	625,000	▲5.7	830,352	32.9
⑤退職手当負担見込額	1,514,897	1,515,435	0.0	1,419,044	▲6.4	1,464,394	3.2	1,331,034	▲9.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		154,460	皆増
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,552,774	13,711,551	1.2	13,229,881	▲3.5	13,131,107	▲0.7	13,390,115	2.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	5,270,947	5,276,791	0.1	5,435,708	3.0	5,641,887	3.8	5,679,655	0.7
特定歳入(都市計画税以外)	219,663	212,168	▲3.4	197,270	▲7.0	209,710	6.3	355,593	69.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,084,745	7,236,393	2.1	7,558,060	4.4	9,517,309	25.9	9,800,491	3.0
充当可能財源等(B)	12,575,355	12,725,352	1.2	13,191,038	3.7	15,368,906	16.5	15,835,739	3.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	977,419	986,199	0.9	38,843	▲96.1	▲2,237,799	皆減	▲2,445,624	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

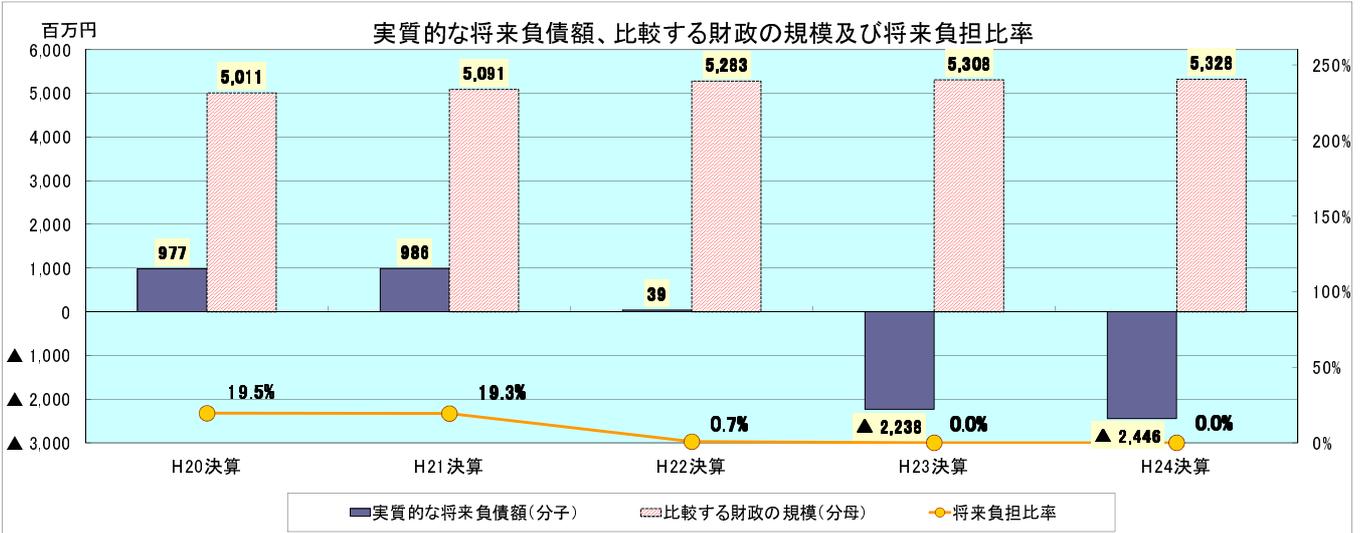
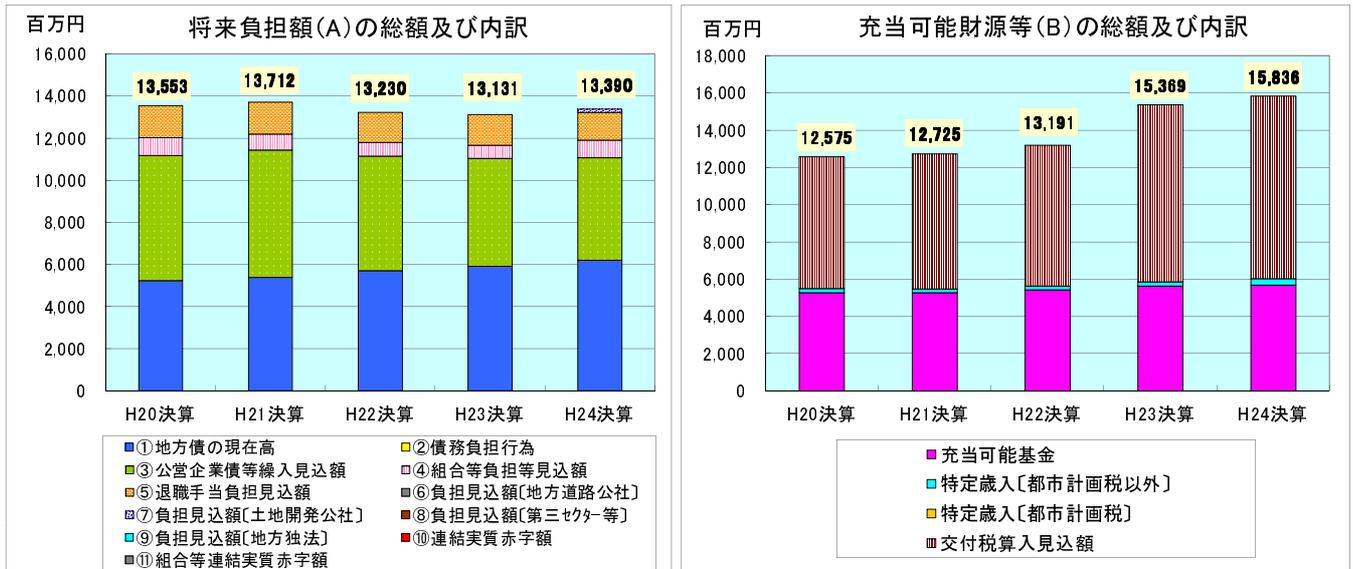
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	5,710,926	5,864,519	2.7	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5
算入公債費等の額(D)	699,846	773,526	10.5	767,520	▲0.8	765,672	▲0.2	773,409	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,011,080	5,090,993	1.6	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5	5,328,341	0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.3%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,279,741 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,930,986 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 701,719 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 493,268 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,437,718 \\
 \hline
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{blue}{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	5,797,288	5,683,688	▲2.0	5,828,838	2.6	5,870,822	0.7	5,861,333	▲0.2
②債務負担行為	131,770	170,804	29.6	202,341	18.5	177,716	▲12.2	169,581	▲4.6
③公営企業債等繰入見込額	3,307,166	3,064,505	▲7.3	2,960,239	▲3.4	2,769,338	▲6.4	2,885,876	4.2
④組合等負担等見込額	677,040	562,350	▲16.9	484,753	▲13.8	453,598	▲6.4	574,626	26.7
⑤退職手当負担見込額	951,275	852,116	▲10.4	844,371	▲0.9	790,703	▲6.4	788,325	▲0.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,864,539	10,333,463	▲4.9	10,320,542	▲0.1	10,062,177	▲2.5	10,279,741	2.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,107,374	3,959,211	▲3.6	4,080,065	3.1	4,079,333	0.0	4,223,504	3.5
特定歳入[都市計画税以外]	454,979	462,439	1.6	464,802	0.5	412,942	▲11.2	385,710	▲6.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,865,877	6,031,708	2.8	6,160,027	2.1	6,234,513	1.2	6,372,246	2.2
充当可能財源等(B)	10,428,230	10,453,358	0.2	10,704,894	2.4	10,726,788	0.2	10,981,460	2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	436,309	▲119,895	皆減	▲384,352		▲664,611		▲701,719	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

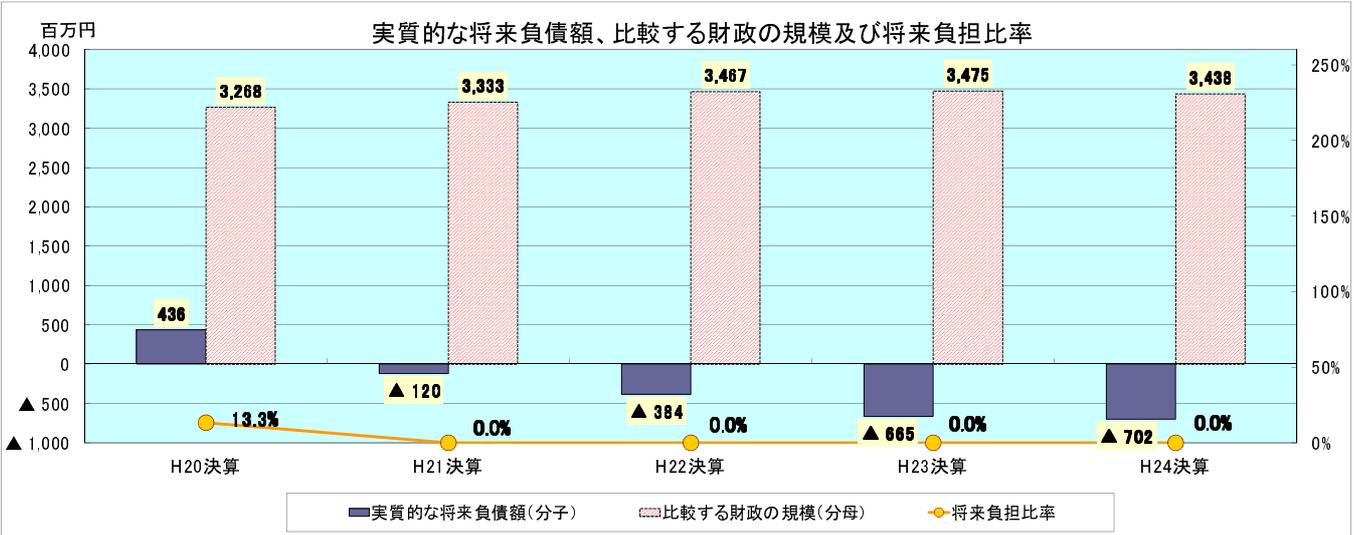
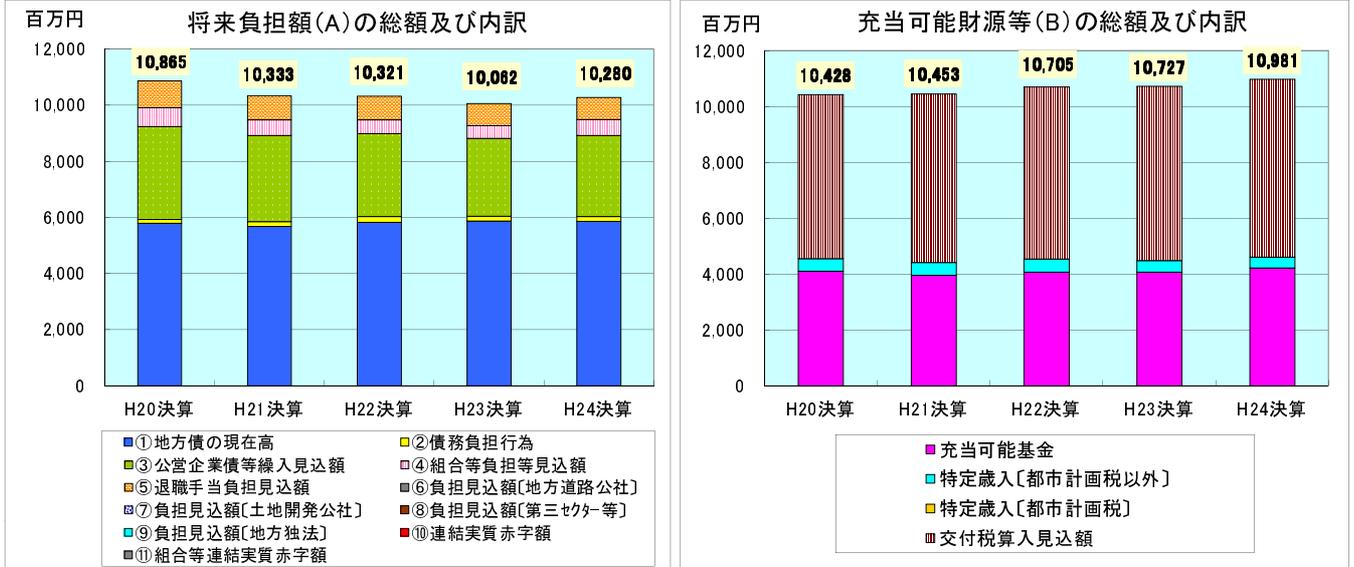
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,723,447	3,801,843	2.1	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	455,484	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,267,963	3,332,766	2.0	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2	3,437,718	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	141.8%	121.8%	90.7%	77.9%	73.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 7,044,370}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,666,192} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 5,451,688}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 494,217} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,592,682}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,171,975} = 73.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	5,907,050	5,632,026	▲ 4.7	5,322,688	▲ 5.5	4,965,634	▲ 6.7	4,750,717	▲ 4.3
②債務負担行為	25,599	7,124	▲ 72.2	0	増減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	936,879	989,760	5.6	1,006,184	1.7	1,078,971	7.2	1,099,170	1.9
④組合等負担等見込額	800,405	719,473	▲ 10.1	637,192	▲ 11.4	556,922	▲ 12.6	476,780	▲ 14.4
⑤退職手当負担見込額	829,935	822,990	▲ 0.8	778,958	▲ 5.4	715,984	▲ 8.1	717,703	0.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,499,868	8,171,373	▲ 3.9	7,745,022	▲ 5.2	7,317,511	▲ 5.5	7,044,370	▲ 3.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,152,732	1,210,807	5.0	1,319,290	9.0	1,410,598	6.9	1,341,923	▲ 4.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	33,304	26,363	▲ 20.8	20,425	▲ 22.5	15,351	▲ 24.8	10,387	▲ 32.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,355,352	4,232,930	▲ 2.8	4,330,581	2.3	4,156,829	▲ 4.0	4,099,378	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	5,541,388	5,470,100	▲ 1.3	5,670,296	3.7	5,582,778	▲ 1.5	5,451,688	▲ 2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	2,958,480	2,701,273	▲ 8.7	2,074,726	▲ 23.2	1,734,733	▲ 16.4	1,592,682	▲ 8.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

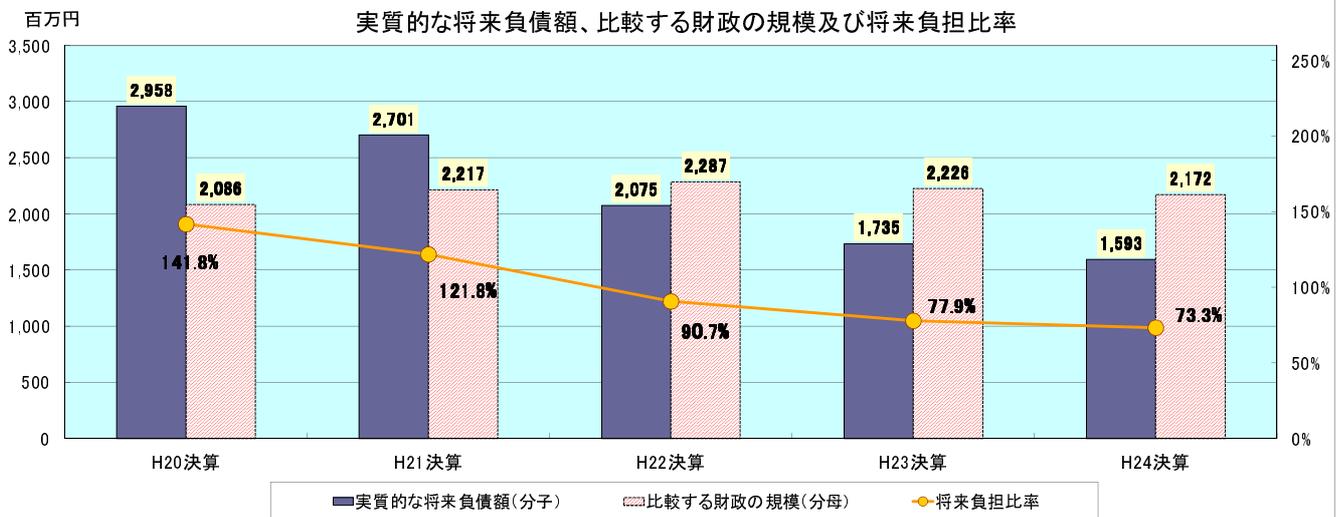
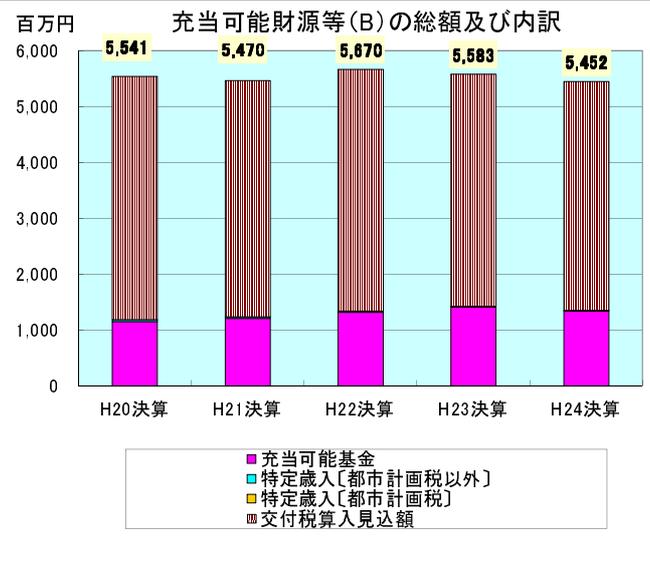
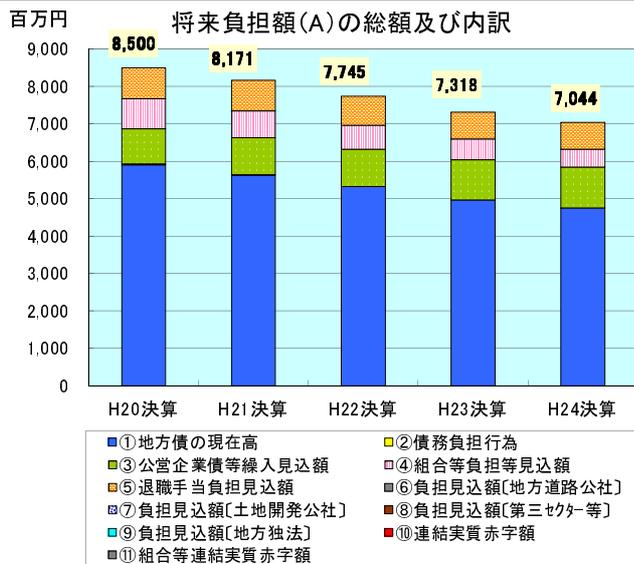
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	2,548,497	2,686,013	5.4	2,767,141	3.0	2,705,600	▲2.2	2,666,192	▲1.5
算入公債費等の額(D)	462,828	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲0.3	494,217	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,085,669	2,216,534	6.3	2,286,731	3.2	2,226,438	▲2.6	2,171,975	▲2.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	27.0%	29.0%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 11,591,554 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,462,936}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,428,881 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 588,314} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,871,382}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,840,567} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	6,272,557	6,035,467	▲ 3.8	6,183,257	2.4	6,229,015	0.7	6,485,771	4.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,773,528	4,135,038	9.6	3,767,386	▲ 8.9	3,684,086	▲ 2.2	3,612,554	▲ 1.9
④組合等負担等見込額	548,610	481,793	▲ 12.2	415,526	▲ 13.8	352,142	▲ 15.3	289,612	▲ 17.8
⑤退職手当負担見込額	1,268,123	1,305,093	2.9	1,211,761	▲ 7.2	1,175,511	▲ 3.0	1,203,617	2.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,862,818	11,957,391	0.8	11,577,930	▲ 3.2	11,440,754	▲ 1.2	11,591,554	1.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,256,333	4,329,022	1.7	4,862,307	12.3	5,320,145	9.4	6,406,231	20.4
特定歳入[都市計画税以外]	127,561	118,450	▲ 7.1	488,631	312.5	425,980	▲ 12.8	545,252	28.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,505,906	6,435,864	▲ 1.1	6,411,504	▲ 0.4	6,498,973	1.4	6,511,453	0.2
充当可能財源等(B)	10,889,800	10,883,336	▲ 0.1	11,762,442	8.1	12,245,098	4.1	13,462,936	9.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	973,018	1,074,055	10.4	▲ 184,512	皆減	▲ 804,344		▲ 1,871,382	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

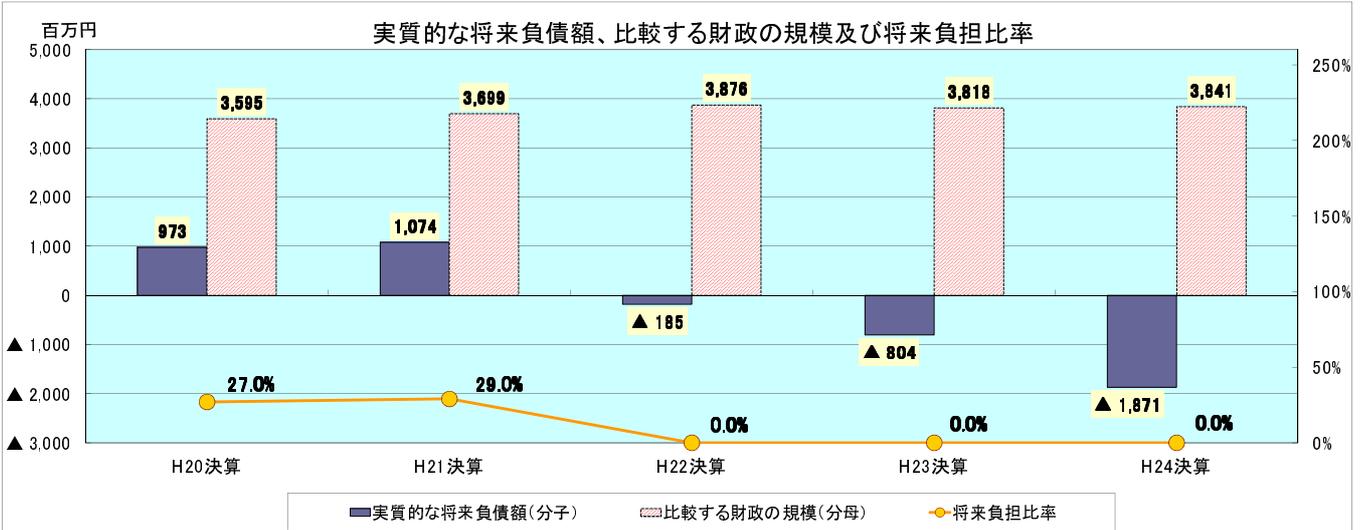
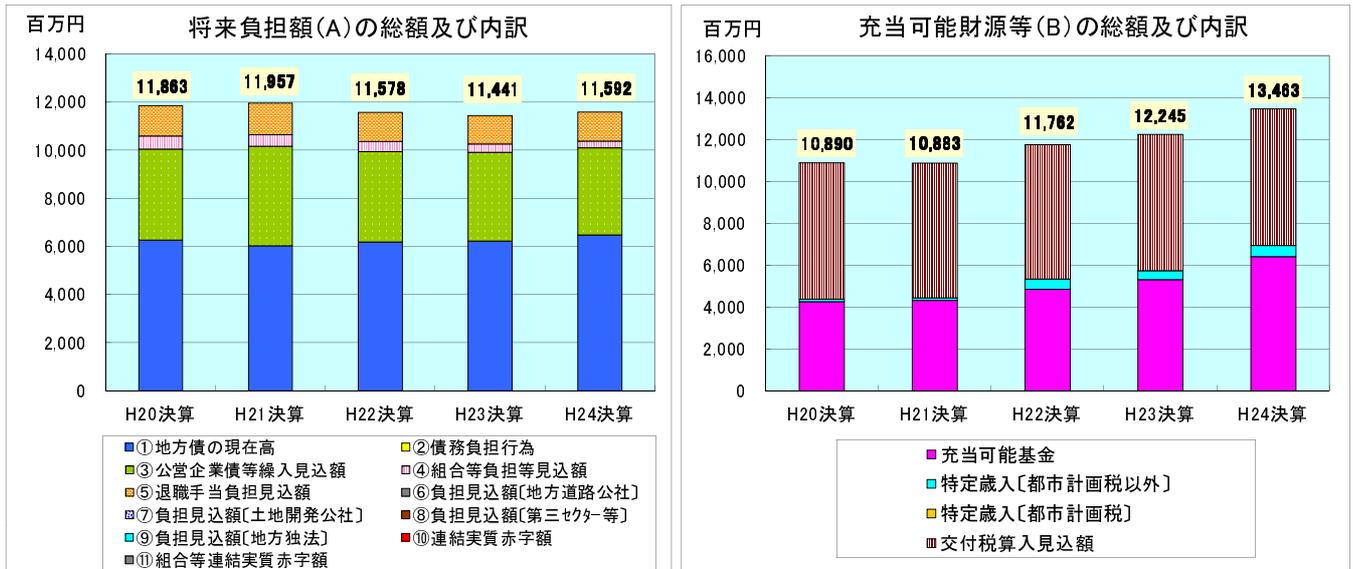
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	4,252,475	4,320,224	1.6	4,472,846	3.5	4,412,305	▲1.4	4,428,881	0.4
算入公債費等の額(D)	657,513	621,199	▲5.5	596,354	▲4.0	593,895	▲0.4	588,314	▲0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,594,962	3,699,025	2.9	3,876,492	4.8	3,818,410	▲1.5	3,840,567	0.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	47.7%	37.0%	22.2%	11.7%	5.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,983,765 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,276,876 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 153,194 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 400,172 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,876,704 \\
 \hline
 = \\
 5.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	5,022,257	4,584,501	▲ 8.7	4,555,564	▲ 0.6	4,437,471	▲ 2.6	4,477,996	0.9
②債務負担行為	62,385	62,201	▲ 0.3	62,019	▲ 0.3	61,840	▲ 0.3	61,664	▲ 0.3
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	266,602	234,728	▲ 12.0	203,788	▲ 13.2	172,544	▲ 15.3	140,995	▲ 18.3
⑤退職手当負担見込額	1,336,949	1,314,563	▲ 1.7	1,288,015	▲ 2.0	1,309,135	1.6	1,303,110	▲ 0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,688,193	6,195,993	▲ 7.4	6,109,386	▲ 1.4	5,980,990	▲ 2.1	5,983,765	0.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,501,440	1,377,257	▲ 8.3	1,698,397	23.3	1,998,370	17.7	2,198,847	10.0
特定歳入[都市計画税以外]	54,085	36,959	▲ 31.7	26,520	▲ 28.2	19,581	▲ 26.2	14,818	▲ 24.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,792,365	3,720,806	▲ 1.9	3,722,100	0.0	3,619,146	▲ 2.8	3,616,906	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	5,347,890	5,135,022	▲ 4.0	5,447,017	6.1	5,637,097	3.5	5,830,571	3.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	1,340,303	1,060,971	▲ 20.8	662,369	▲ 37.6	343,893	▲ 48.1	153,194	▲ 55.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

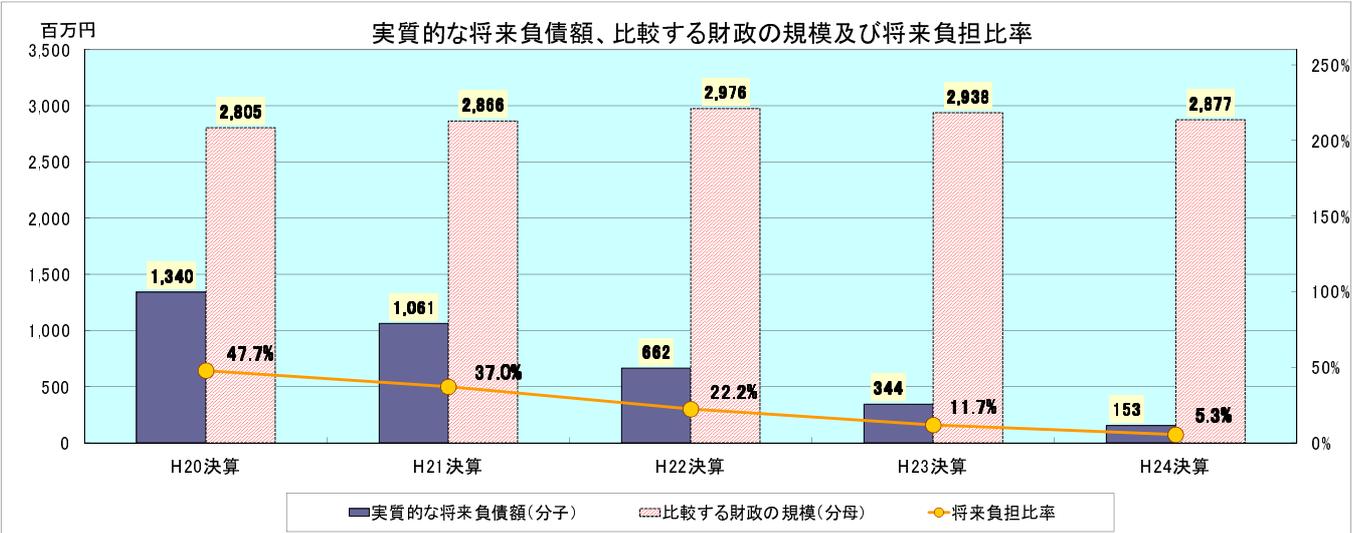
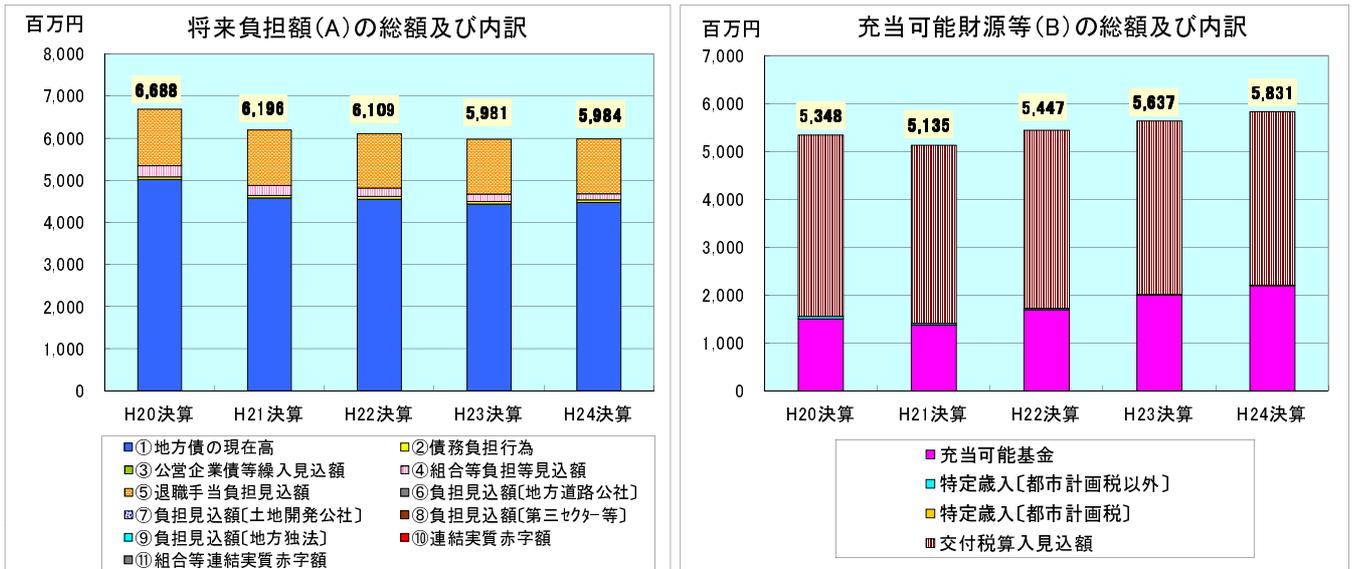
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	3,332,408	3,298,430	▲1.0	3,382,174	2.5	3,346,806	▲1.0	3,276,876	▲2.1
算入公債費等の額(D)	527,723	431,979	▲18.1	405,846	▲6.0	408,379	0.6	400,172	▲2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,804,685	2,866,451	2.2	2,976,328	3.8	2,938,427	▲1.3	2,876,704	▲2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	130.7%	103.3%	78.3%	104.7%	90.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 33,102,061}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,657,142} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 27,641,774}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,642,146} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,460,287}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,014,996} = 90.7\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	18,902,820	19,171,378	1.4	19,299,303	0.7	18,914,433	▲2.0	18,240,689	▲3.6
②債務負担行為	0	0		359,680	皆増	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	12,264,319	11,924,968	▲2.8	11,341,582	▲4.9	13,133,263	15.8	12,943,440	▲1.4
④組合等負担等見込額	1,256,788	1,114,459	▲11.3	983,944	▲11.7	869,506	▲11.6	722,111	▲17.0
⑤退職手当負担見込額	975,889	1,189,734	21.9	1,128,979	▲5.1	1,254,439	11.1	1,195,821	▲4.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,399,816	33,400,539	0.0	33,113,488	▲0.9	34,171,641	3.2	33,102,061	▲3.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	5,627,562	6,391,354	13.6	6,909,732	8.1	6,746,871	▲2.4	7,078,408	4.9
特定歳入(都市計画税以外)	1,063,931	1,135,380	6.7	1,276,802	12.5	1,100,240	▲13.8	957,063	▲13.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,301,214	19,767,659	2.4	20,058,350	1.5	19,887,379	▲0.9	19,606,303	▲1.4
充当可能財源等(B)	25,992,707	27,294,393	5.0	28,244,884	3.5	27,734,490	▲1.8	27,641,774	▲0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	7,407,109	6,106,146	▲17.6	4,868,604	▲20.3	6,437,151	32.2	5,460,287	▲15.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

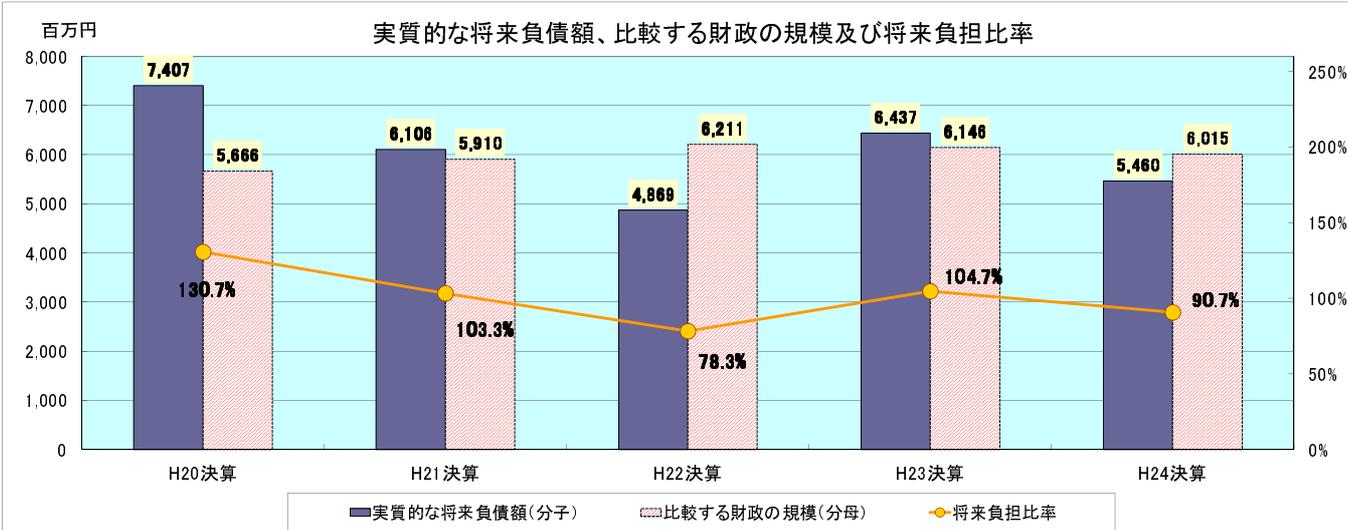
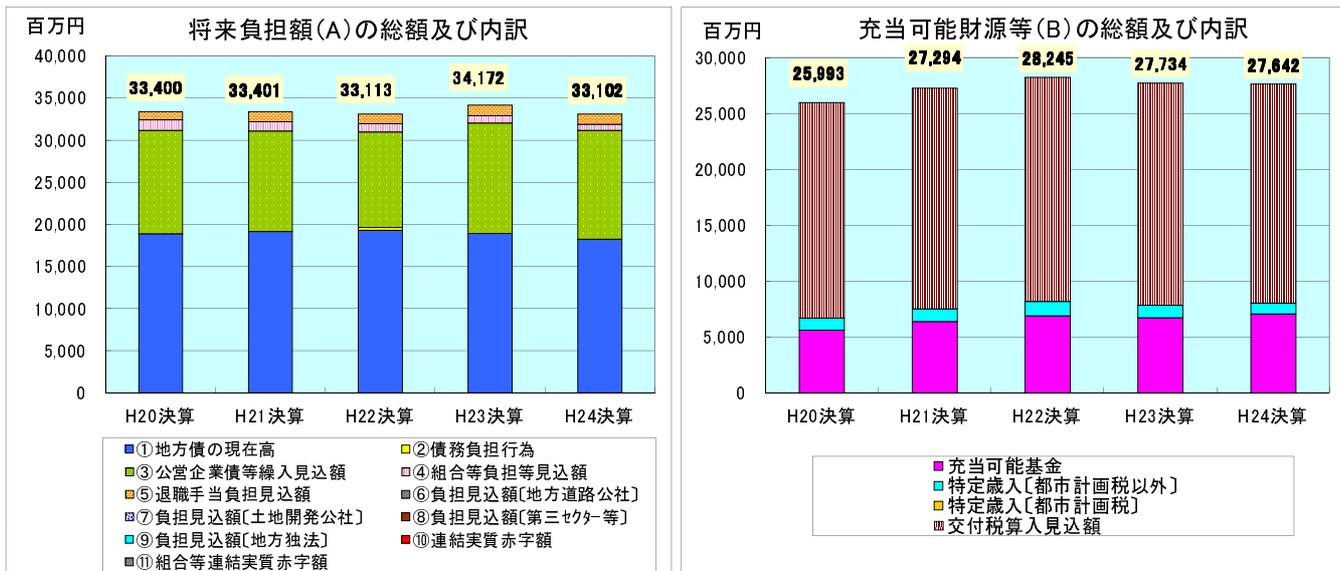
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	7,163,007	7,407,119	3.4	7,726,213	4.3	7,703,158	▲0.3	7,657,142	▲0.6
算入公債費等の額(D)	1,496,598	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,666,409	5,910,140	4.3	6,210,812	5.1	6,146,010	▲1.0	6,014,996	▲2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。